

岐阜県公報

第二千四百十九号
平成二十五年二月十二日

(火曜日)

目次

告 示

農林事務所長印に関する告示の一部改正
道路の区域変更

(農 政 課) 七七
(道 路 維 持 課) 七七

公 示

特定非営利活動法人の設立認証申請
瑞浪都市計画の図書の縦覧
土地改良区清算人の就任

(環 境 生 活 政 策 課) 七八
(都 市 政 策 課) 七八
(可 茂 農 林 事 務 所) 七九

告 示

岐阜県告示第六十七号

農林事務所長印に関する告示(平成十八年岐阜県告示第二百五十二号)の一部を次のように改正し、平成二十五年四月一日から適用する。

平成二十五年二月十二日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 8を次のように改める。
- 8 恵那農林事務所



書 体 てん書
大 小 二二三ミリメートル平方

岐阜県告示第六十八号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十五年二月十二日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県高山土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十五年二月十二日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県公報

毎週

(火曜日)

発行

(休日に当たる
ときは翌日)

平成二十五年二月十二日

一般国道	道の種類	路線名	区間	区域変更	敷地の幅員	延長	備考
三百六十一号			高山市朝日町小瀬ヶ洞字向野尻七三二番四一地从前	別後	ル(メートル)	ル(メートル)	
			同市同水洞七三〇番一七地先	後	三・六〇 六・四	三〇・四	

公 示

特定非営利活動法人の設立認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十五年二月十二日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十五年一月二十一日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人郡上つくし会
- 三 代表者の氏名 青木 吉男
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県郡上市大和町大間見一六四八番地一
- 五 定款に記載された目的 この法人は、精神障害者に対して軽生産作業や生活適応訓練活動の場を提供することを通じて、対人関係や生活習慣を整え、地域社会への参加支援に関する事業を行い、就労復帰などの社会的自立に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の設立認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利

活動法人の設立認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十五年二月十二日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十四年十二月二十五日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人楽々会
- 三 代表者の氏名 酒井 ミユキ
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県下呂市萩原町上村一〇五番地一
- 五 定款に記載された目的 この法人は、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯の方々、高齢者自身が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、また、高齢者のいきがいづくりとなるよう高齢者同士が支え合う仕組みづくりを目指すとともに、高齢者介護予防・日常生活支援事業を行い、高齢者福祉に寄与することを目的とする。

瑞浪都市計画の図書の縦覧

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項の規定において準用する同法第二十条第一項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第二十一条第二項の規定において準用する同法第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成二十五年二月十二日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 都市計画の種類及び名称
 - 瑞浪都市計画公園
 - 二・二・一四号 東原公園
 - 二・二・一五号 若葉公園
 - 二・二・一六号 飯塚公園
 - 二・二・一七号 寺之前公園

- 二・二・一八号 南小田公園
- 二・二・一九号 穂並公園
- 二・二・二〇号 二本木公園
- 二・二・二二号 大法原公園
- 二・三・二二号 クリエイションパーク公園
- 二・二・二三号 万尺公園
- 二・二・二四号 中原公園
- 二・二・二五号 中原西公園
- 二・二・二六号 五反田公園
- 二・二・二七号 ますみ公園
- 三・三・三三号 瑞浪中央公園

二 縦覧場所

岐阜県都市建設部都市政策課及び瑞浪市建設水道部都市計画課

土地改良区清算人の就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第六十八条第四項において準用する同法第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の清算人が就任した旨の届出があったので、同法第六十八条第四項において準用する同法第十八条第十七項の規定により公示する。

平成二十五年二月十二日

岐阜県知事 古 田 肇

就任した清算人

土地改良区	就任年月日	役名氏	住 所
帷子土地改良区	平成二五年二二	清算人 澤野 隆 司	可児市西帷子 五〇一番地
同	同	尾 関 重 隆	可児市東帷子 一八三二番地
同	同	水 野 次 男	二五二八番地
同	同	亀 谷 道 雄	一六四三番地二
同	同	伊 藤 昭 和	三六〇四番地

- 同 齋 藤 初 美 可児市菅刈 一二二番地
- 同 小 池 亮 可児市西帷子 九〇三番地
- 同 三 好 英 隆 同 九二三番地
- 同 奥 村 博 同 三五五番地
- 同 宮 嶋 秀 樹 御嵩町上恵土 五四八番地七

平成二十五年二月十二日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社